

## 最終日の本会議で決まったことをお知らせします。

朝9時、傍聴者もしいに増える中で、一般質問が午後3時近くまで行われました。続いて初日に委員会付託された議案について、委員会審査の経過と結果が報告され、討論・採決の結果、全議案、原案通り可決しました。

## 【条例関係】

### ◎国民健康保険税条例の一部改正

初日に可決した税率（仮算定）をそのまま今年度の本算定の税率にすると、低所得者の負担が大きいので、急激な負担増を避けるために、国保の支払い準備基金を取り崩して税率を下げる緩和措置を設けた。（賛成多数）

### ◎簡易水道事業給水条例の一部改正

合併以来、一国二制度となっていた料金や管理を統一して、21年度から「同じ負担で同じサービス」基本方針

針とする新たな料金体系とした。

業務の効率化、職員数の削減の取り組みが行われます。高齢者単身者世帯等に配慮して基本水量が20㎡から10㎡に改正されました。（賛成多数）

### ◎飲料水供給施設条例の制定（全部改正）

飲料水供給施設は、遠隔地の小規模集落に設置され、集落で維持管理されています。近年人口減少や高齢化が進み、維持管理に苦慮する地区が出てきたこと

で、「同じ町民が同じ負担で同じサービスが受けられる」基本方針



向井飲料水供給施設

に立って、町直営での管理を希望する地区は、21年度から簡易水道と同じ水道料金で町による維持管理ができるようにするものです。（全員賛成）

## 【補正予算】

### ◎平成20年度一般会計補正予算

てん茶加工施設建設事業中止に伴う事業費2億5千190万円の減額、南アルプス山岳図書館建設補助金1千万円や、ウッドハウスおろくぼの指定管理者が決まった事で470万円の指定管理料を含む予算組み替え、境川線の崩壊による工事費の増額、小学校2校のパソコン賃貸借契約の債務負担行為などが主な内容です。（賛成多数）

### ◎平成20年度国民健康保険特別会計補正予算

◎平成20年度老人保健特別会計補正予算

どちらも、前年度の実績に基づく精算が主で、全員賛成で可決しました。

## 【工事請負契約】

### ◎地域振興センター建設工事

電気株が21年3月10日の工期で行われます。（両方賛成多数）

◎若者定住促進住宅C棟建築工事  
工事請負契約金7千347万円で川根本町の（有）川根工務店が21年3月19日の工期で始まりま

### ◎地域振興センター電気設備工事

6千65万円で静岡市の木内建設（株）が建設工事を、同電気工事は6千405万円で吉田町の大同



川根本町地域振興センター建設イメージ図